

平成 17 年度

順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科 修士論文

過疎地域における住民の NPO 活動への参画に関する研究
—N 県 Y 村住民の意識変化と地域活性化に着目して—

スポーツ社会科学領域

松島 健太郎

論文指導教員 北村 薫 教授

平成 17 年度

順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科 修士論文

過疎地域における住民の NPO 活動への参画に関する研究
—N 県 Y 村住民の意識変化と地域活性化に着目して—

スポーツ社会科学領域

松島 健太郎

論文指導教員 北村 薫 教授

合格年月日 平成 18 年 3 月 7 日

論文審査委員 主査 北村 薫

副査 青山 芳之

副査 神原 直幸

目次

第1章	序論	1
第2章	先行研究・文献の考証	5
第1節	過疎対策と国土計画	5
2-1-1	全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化	5
2-1-2	新全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化	7
2-1-3	第三次全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化	8
2-1-4	第四次全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化	9
第2節	現在の国土開発と過疎対策	12
2-2-1	21世紀の国土のグランドデザインの時代背景と地域活性化	12
2-2-2	地域活性化	15
第3節	地域活性化における担い手の変化	17
第4節	住民の参画の重要性	19
第3章	目的・調査デザイン	24
第1節	目的・仮説	21
第2節	調査対象	25
第3節	対象NPOによるY村への経済的社会的波及効果	27
3-3-1	Y村の人口と産業構成、3-3-2対象NPOによる経済的効果	27
3-3-3	対象NPOによる社会的効果	29
第4節	調査方法	31

第5節	仮説検証の方法	3 2
第6節	分析の枠組み	3 2
第4章	結果	3 3
第1節	調査票回収率	3 3
第2節	NPOと地域活動に対する非参画者の態度	3 4
第3節	参画者と非参画者の比較	4 0
第4節	作業仮説の検討	4 2
第5章	考察	4 6
第6章	結論	5 1
第1節	結論	5 1
第2節	研究の限界	5 2
第3節	今後の課題	5 3
第7章	要約	5 4
	文献	5 6
	英文要約	6 0
	資料	

第1章 序論

日本の国土開発は全国総合開発計画に従って行われてきた。「国土の均衡ある発展」の実現が5次にわたる全国総合開発計画を貫く基本課題であり続けたが、その具体的課題は戦後の急速な経済社会情勢の変化に対応して、「経済開発から総合的な生活環境の整備」へ、また「地域格差是正から地域の自主・自立、個性の発揮」へと移ってきた。「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で「中山間地域などの豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付ける」と述べられているように国土開発は新たな時代を迎えている。

この変化に呼応するように、地域活性化の概念も変化している。1970年代の所得倍増計画、高度経済成長の時代における地域活性化の概念は、工場を誘致し、産業を発展させ、地域に雇用が生み出すことであった。しかし、既に十分な経済的発展を遂げた今日のわが国は、経済成長から精神的な面も含めた人間の生活の豊かさの実現へと、その重点をシフトさせている。地域活性化の概念においても、単に経済的発展のみを示すのではなく、精神的な面を含む生活の豊かさと考えべきとされている。具体的には、人々の生き生きとした生活、地域社会の人々が互いに助け合う人的交流のある生活、自分が住んでいる地域社会への誇りと魅力を感じられる生活が展開されることを指すものと考えられる。

これらの変化の過程で、地域社会は大きく変貌した。特に、急速な産業の一局集中は大都市を中心とする生活水準の向上をもたらしたが、同時に日本に深刻な健康被害をもたらしただけでなく、農山村からの若者の流出、高齢化による地域の活力の低下という状況を生み出し、過疎化の問題を深刻化させた。前述した、生き生きとした生活、人的交流のある

生活、地域社会への誇りと魅力を感じられる生活の展開は、まさに過疎地域の生活課題そのものとなっている。

現在、日本に存在する市町村は約 2,300 である。そのうち、過疎地域は約 6% に過ぎないが、過疎地域が国土に占める面積の割合は 40% にのぼる。限りある資源を有効活用するとともに、都市の過密化の問題を解決するためにも、過疎地域の活性化は今日の日本社会における最重要課題のひとつといえる。また近年では、グリーンツーリズムや自然体験・農業体験への関心が高まってきており、そうした機会を提供する場として、過疎地域に対する期待もまた大きくなっているのである。

同時に、過疎地域の中には、人口流出などにより地域の存続が危ぶまれ、地域としての機能を果たせなくなっているところが多く存在するのも事実である。こうした現状に対応する方策のひとつとして、現在、市町村合併が推進されている。合併特例債など合併によるメリットはもちろんあるが、個性豊かな地域を壊していくというデメリットも指摘されている。従来の過疎対策としては市町村合併のような政策は採られてきたが、地域活性化の概念である心の時代には対応できていないと言わざるをえない。

心の時代に対応できる方策を考えた場合、行政側からの働きかけの必要性は大きいものの、それ以上に地域住民の立場から、自らの生活の場を豊かにし、自立する方策を考える必要がある。そのためには地域の実態に沿った方策が必要であり、地域活性化を図るときに「地域に学ぶ」姿勢こそ必要と思われる。

地域に学ぶというスタンスからあらためて地域社会を考えると、より草の根的な活動としての NPO 活動の存在がクローズアップされてくる。さまざまな地域社会において、NPO

は、その地域独自の文化に根付いた社会貢献活動を行っており、これからの地域社会活性化の大きな基盤を形成すると思われる。過疎地域においても同様であろう。特に、前述したグリーンツーリズムや自然体験を標榜し、キャンプやカヌー・川遊び等を提供する NPO 活動は、過疎地域でしか味わえない体験活動を提供することで、地域社会の魅力を再発見させるものと思われる。過疎地域ならではの魅力、文化を大切にする姿勢を持つ NPO 活動は、過疎地域にあらたな価値を付与するものといえる。過疎地域におけるこうした NPO 活動を研究することは過疎地域活性化の新たな方向性を示すものと考えられる。

そこで、本研究では過疎地域の魅力の再発見につながると思われる NPO 活動を実践している N 県 Y 村をフィールドとして研究を着手することにした。この地域は、過疎地域自立促進特別措置法第 2 条に基づき指定された市町村の区域に該当する、典型的な過疎地域である。またそこで活動する NPO 法人は、「日本の豊かな自然環境を活用した自然体験教育事業を推進し、もって青少年の健全育成及び国民の豊かな余暇生活の構築に寄与すること」を目的とし、子どもたちにキャンプ等の野外活動の機会を提供している。ただ、この NPO 法人はもともと Y 村の住民が作ったものでなく、外部の人間が「過疎地域の自然」を新たな資源として位置づけ、活動を実践してきた経緯がある。

Y 村の住民は村の「自然が資源になる」ことに気づかなかった。この NPO 法人は都会の子ども、外国の子どもたちを対象にしたキャンプ体験で、「自然が資源になる」ことを目に見える形で示した。Y 村にはまだこのことに気づかない人々も存在する。しかし、このような NPO 活動が今後の Y 村の地域活性化に大きく貢献するようになるのではないか、というのが筆者の基本的な問題意識である。

過疎地域の具体的様相はそれぞれに大きく異なるだろう。ある特定の地域に有効なものが、別の地域には無効であることも十分考えられる。したがって、このような研究は事例研究にとどまらざるをえないという制約がある。しかし、自然環境をキーワードとするこの NPO 法人の活動とそれに対する地域住民の意識を事例として分析することは、わが国の過疎地域全体を対象としてその活性化対策を考える上で、事例研究の制約をおぎなっており、あまりある多くの示唆に富む知見を得ることができるものと考えられる。さらに、このような分析は、従来の過疎対策では不十分だった「住民の立場」からの地域活性化への指針を得ることもつながり、学術的な面だけでなく、実効ある施策にとっても必要な基礎的研究であろうと考え、本研究に着手した。

第2章 先行研究・文献の考証

第1節 過疎対策と国土計画

過疎問題は、1960年代から1970年代前半までの高度経済成長期における、農山村から都市への人口流出によってもたらされた。つまり農山村の過疎問題は、都市の過密問題と表裏一体の関係にあると言える。農山村における大量かつ急速な人口流出は、農山村の生活基盤を崩壊寸前にまで追い込んでいったが、過疎問題が顕在化したのは、1968年、国民経済審議会が、「過疎問題」と命名し、過疎対策の必要性を主張したことから始まる。それ以降、一連の3つの過疎法が施行された。これら3つの過疎法は、いずれも10年間の時限立法であり、失効する以前に法律を更新するかたちをとってきた。これらの過疎法は、全国総合開発計画と連動して策定され、施行された。

2-1-1 全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化

全国総合開発計画は、「日本の現状を把握した上で今後どのように国土計画を進めていくか」について国土交通庁が策定している計画である。これまで、5次にわたる計画が立案されてきたが、その概要は表1に示すとおりである。

<表1 全国総合開発計画（概要）の比較>

名称	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第3次全国総合開発計画	第4次全国総合開発計画	21世紀の国土のグランドデザイン
閣議決定	昭和37年 10月5日	昭和44年 5月30日	昭和52年 11月4日	昭和62年 6月30日	平成10年 3月31日
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等による地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流） 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
目標年次	昭和45年	昭和60年度	昭和52年から10年間	おおむね平成12年	平成22年から27年間
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等	拠点開発構想	大規模プロジェクト構想	定住構想	交流ネットワーク構想	参加と連携

国土交通省 ホームページを基に筆者作成

全国開発計画が閣議決定された1950年後半から1960年前半の日本は、高度経済成長が始まり、工業が発展し、GNPや国民所得が著しく上昇した時期である。これにともなう、工業の盛んな都市部と農村部との人口や生活レベル等の格差が生まれてきた。つまり地域格差問題が顕著に現れてきた時期といえる。これが、農山村の膨大かつ急速な人口流出を生み出し、1968年の「過疎問題」の顕在化へとつながった。一方、都市部においては人口集中により、下水道整備等の生活基盤整備の立ち後れが目立ち始めたことも問題となった。全国総合開発計画はこのような時代背景を考慮し、地域格差の是正、都市基盤整備の充実を目指し、目標年次を1970年として施行された。

そして、その目標を達成するための開発方式として、「拠点開発方式」が採用された。「拠点開発方式」とは、「大都市圏からある程度離れた地域に、工業地域や都市を開発する拠点を配置し、それらを大都市圏と交通・通信網で結ぶ開発方式」¹³⁾である。過疎対策としては、1965年に10年間の時限立法として山村振興法²⁶⁾が制定されたが、そこでの中山間地

域の地域活性化は「工場・産業誘致による、雇用と所得の増大」と捉えられていた。

2-1-2 新全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化

全国総合開発計画策定から7年後の1969年に、「新全国総合開発計画」（以後、新全総）が策定された。新全総が策定されたのは、主として全国総合開発計画施行期間中に、景気が急激に上昇したことにより、「拠点開発方式」では地域格差等の諸問題を解決するまでには至らず、人口・産業等の大都市集中が依然として続いていたためである。また、所得の増大によって、国民の価値観が「物質的な豊かさ」から「環境や精神的な豊かさ」へと移行したことから、その変化を踏まえた計画が求められたことも重大な意味を持っていた。

そのため新全総では、地域格差等の諸問題解決のため、「自然との調和、安全で快適な環境条件を考慮しつつ、開発可能性を全国土に拡大する」¹⁰⁾を基本目標として掲げ、目標年次を16年後の1986年とする長期を展望したものとされた。その目標達成のための開発方式として、新幹線や高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進する「大規模プロジェクト構想」が取り入れられた。それにより開発可能性を全国土に拡大し、ひいては地域格差の是正に結びつくことを期待したものである。

新全総施行中の1970年に、過疎法の始まりである過疎地域対策緊急措置法が公布・施行された。この法律では、「年率2%を超える人口減少が続く中で、人口の急激な減少により地域社会の基盤が変動し、生活水準及び生産機能の維持が困難となっている地域について、緊急に生活環境、産業基盤等の整備に関する総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることにより、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の

基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与すること」²⁷⁾が目的とされた。つまり、新全総における中山間の地域活性化も、ネットワーク整備という具体的事項が盛り込まれてはいるものの、結局は前回同様「工場・産業誘致による、雇用と所得の増大」として捉えられていたのである。

2-1-3 第三次全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化

新全総の目標年次は1986年であったが、計画施行中の1977年に、「第三次全国総合開発計画」（以後、三全総）が策定された。これは、新全総策定後のオイルショックを境にして高度成長から安定成長へと移行したこと、また人口流動にも変化が見られ、1970年には大都市圏外の人口流出が大幅に減少し、それ以後緩やかな減少に落ち着いたため、大規模プロジェクトや通信網等の各目標が現実に見合わなくなったことが策定理由として挙げられた。それらを踏まえて策定された三全総では、基本目標を「国土を保全した上で利用し、経済社会の新しい変化に対応すること。そして、住環境の総合整備を進めることにより、地域格差等の諸問題に対応すること」¹⁴⁾とし、その目標達成のための開発方式として「定住構想」が採用された。

定住構想は、大都市への人口集中を抑制する一方で、地方を振興し、過疎過密問題に対処しながら全国土の利用の均衡を図り、人間居住の総合的環境の形成をするというものである。つまり、三全総では特に地方の居住環境を整備することによって地域格差を是正する方法をとったといえる。その居住環境については、「基本フレーム指標」によって人口や世帯数、労働力、所得水準、自由時間、工業・生活・農業用水等、生活環境に基づいた各

指標が具体的な目標値として設定されている。

1970年代後半に入ると、過疎地域の人口減少率自体は落ち着いてきたが、著しい人口の減少によって、地域社会の機能の低下、生活水準及び生産機能の低迷といった二次的問題が生じた。そのため「人口が著しく減少したことにより、地域社会の機能が低下し、生活水準及び生産機能が他の地域に比較して低位にある地域について、生活環境、産業基盤等の整備に関する総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の振興を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与する。」²⁸⁾という目的の下、1980年に過疎地域振興特別措置法が制定された。このように、三全総においては、地域活性化に対する捉え方がこれまでとは変化している。つまり、以前の地域活性化が「工場・産業誘致による、雇用と所得の増大」であったのに対して、三全総では「居住環境の整備」という生活の質の向上が含まれていたのである。

2-1-4 第四次全国総合開発計画時の時代背景と地域活性化

1987年には、「第四次全国総合開発計画」（以後、四全総）が策定された。策定年次における社会状況としては、東京圏への人口集中が進み、いわゆる一極集中の傾向にあったこと、産業構造においてサービス産業を主とする第3次産業の成長が著しく、工業を主とする第2次産業を追い抜いたことなどが挙げられる。そこで、四全総では地域活性化のためには、多様な産業振興施策の展開や、全国的なネットワークを考慮して、三全総の定住構想をさらに発展させる必要があることが指摘された。また、四全総以後の国土計画においては、本格的な国際化の進展も踏まえて計画を策定する必要があることも述べられている。

これらを踏まえて、四全総では、目標達成のために、三全総における定住構想に、交流ネットワークの概念を加えた開発方式「ネットワーク構想」が採用された。この方式は、「独自性のある地域開発を行うと同時に、交通・通信のネットワークの整備や姉妹都市をはじめとする各地域間での交流を促進することにより、多極分散型国土の形成、地域格差の是正をめざす」¹²⁾ものである。

四全総では過疎問題として、人口減少の問題に、若者が少なく高齢者が多いという年齢構成の偏りの問題を加えて、「地域の活力が低下していること」が挙げられている。その上で、「人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の活性化を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与する。」²⁹⁾ことをその目的とし、1990年に過疎地域活性化特別措置法が施行された。

これに連動する形で、1993年に、特定農山村法が制定されたが、田代（1999）が指摘するように、「これまでに施行された過疎法の対象が人口問題であるのに対して、特定農山村法は農業生産の条件不利問題を対象としている」³⁵⁾と指摘しているように、つまり、四全総では地域活性化を「多様な産業振興施策の展開や、また全国的なネットワークを考慮して三全総の定住構想をさらに発展させること」と捉えられており、少子高齢化の解消のために、雇用の増大や地域格差の是正が挙げられている。

以上のように、国土開発計画の歴史をたどると、高度経済成長によってもたらされた過疎過密問題に対して、産業などの発展、公共事業によって地域格差を是正していこうとい

う考え方がとられてきた。これに対し五十嵐・小川（1997）は、全国総合開発計画を「公共事業乱発の元凶である」⁸⁾と厳しい批判をしており、本間（1992）は「三全総以降の全国総合開発計画においても、それらが公共事業優先であり、しかも企業優先である」⁷⁾と指摘している。また、宮口（2004）は「都市が激しく自己改革を遂げつつ産業を発展させ、多くの人口を吸収していった時代に、山村は、どちらかと言うと目先の就業の場の確保対策に追われ、単純な賃労働の場をある程度増やすことはできたかもしれないが、この大変革期に新しい山村の生き方を編み出すような産業や人材の育成に、じっくりと力を注ぐことはできなかった。」¹⁷⁾と、これまでの山村対策の立ち遅れを指摘している。

また、過疎対策の法的支援として過疎法が施行されてきたが、その中で過疎地域が目指すべき姿も形を変えてきた。1970年施行の過疎地域対策緊急措置法では、都市部と同じような対策をとれば過疎は解消できるとして、高度経済成長を背景に公共事業、公共投資がなされた。10年後の1980年施行の過疎地域振興特別措置法においても、「振興」という言葉のとおり住民福祉に目が向けられているものの、依然として産業等の発展による、地域格差の是正のために公共事業が主たる柱であった。さらに、1990年施行の過疎地域活性化特別措置法も、「振興」から「活性化」へと変化してはいるものの本質的にはあまり変わっていない。

このように、ここまでの国土開発・過疎対策は、公共事業などによる外からの力によってなされていくものだという考え方であった。これに対し、宮口（2004）は「過疎地域において最初から大型の産業が成り立つ道理はない。逆に、少数の人が、地域の資源や空間の価値を巧みに活かす、小さな内発的産業を興すことが現実的な道であろう。」¹⁷⁾と述べて

いる。このように、1960年代から言われてきた過疎問題や地域格差は未だ解消されたとはいえない状況であり、箱モノ政策や法制度などによる外からの力による開発は行き詰まりを見せていることは明白であろう。

第2節 現在の国土開発と過疎対策

2-2-1 21世紀の国土のグランドデザインの時代背景と地域活性化

現在は、1998年3月31日に閣議決定された、「21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造ー」（以後、五全総）に基づき、国土開発が進められている。21世紀初頭を迎えて、国土とそれを構成する地域とをめぐる諸状況は、「国際交流はもちろんのこと国内の交流でも大都市圏の国際交流機能、高次都市機能に依存することが多く、マスメディアなどを通じた東京発の文化や情報に依存するなど、地域固有の文化や交流の歴史、豊かな自然は十分に活かされているとはいえない。」¹⁵⁾という、いわゆる一極集中や依存の問題と「中枢・中核都市の利便性を享受しにくい地域を中心に、人口減少や高齢化が顕著に進行しており、特に、国土の多くを占め、国民全体の生活に多様な役割を果たしてきた中山間地域などにおいては、地域社会の担い手である若者の流出などに伴って過疎化がさらに進行し、地域社会の諸機能の維持が困難になったところが多くなっている。」¹⁵⁾という過疎地域の問題を指摘し、このような状況に対応した社会を創造することが「21世紀の国土のグランドデザイン」の構想であるとしている。

「21世紀の国土のグランドデザイン」の構想を実現させるために、多軸型国土構造形成の基礎づくりが提示された。これまでの全総で解決しようとしてきた「地域格差」を、

国土構造によるものと考え、根本的にそれを転換することにより、諸問題の解決を目指そうとしたといえる。そのため、五全総では、「国土の均等なる発展」や「地域間格差の是正」という言葉が排除されている。この背景には、五全総の中で「都市化が進み、日常生活の中で自然に親しむ機会が減少するにつれて、生活の利便性よりも自然とのふれあいを重視するという自然志向の高まりがみられ、自由時間を過ごしたり、子どもを育てる場として、自然の豊かな地域を高く評価する人々が増えている。」¹⁵⁾と述べられているような国民意識の転換がある。

つまり、過疎地域住民以外の国民の自然希求の需要に応えるために中山間地域が見直され、地域間格差の是正よりも需要に対する受け皿として、地域がアイデンティティを発揮することが重要視されているのである。山崎（1998）は、「国土計画が『国土の均等ある発展』『地域間格差是正』を標榜することは、各種の社会資本整備計画を統合する際の論理、デコレーション（装飾）のひとつであり、社会の合意を得、政治的な統合を発達するためのイデオロギーであって、それが、現実の社会資本整備に、時には影響を与えるかもしれないが、本質的には無関係とする。」³⁷⁾と述べ、四全総までに繰り返し指摘された「地域間格差是正」の不毛さを示唆している。

以上のように、五全総では、これまでの国土開発の基本スタンスを大きく方向転換し、地域の自立を柱としている五全総では、そのための方法として「参加と連携」を提示している。それは、「地方や民間企業に委ねる方式」といえる。四全総までの開発方式では、例えば一全総の拠点開発方式のように、全国一律で同じ方法をとって開発を進める方式であった。しかし、五全総では各地域の個性や多様性を尊重し、地方団体等への「呼びかけ

型」の計画方式に変化している。また、基本的課題として「自立の推進と誇りの持てる地域の創造」、「恵み豊かな自然の享受と継承」、「活力ある経済社会の構築」などを挙げている。

過疎対策としては、2009年度までの10年間の時限立法として、2000年4月1日新たに過疎地域自立促進特別措置法が施行された。この目的は「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与する。」³⁰⁾ というものである。1990年に施行された過疎地域活性化特別措置法の目的と極めて類似しているが、文言上二箇所異なる点がある。一つは、図られるものが「地域の活性化」から「地域の自立促進」に置き換えられたこと、もう一つは、「美しく風格のある国土の形成」が加えられたことである。

この法律が施行される以前に、過疎問題懇談会において検討がなされ、「これまでの過疎対策の結果、公共施設の整備等社会基盤整備はかなりの程度進んできたが、上下水道を始めとする生活の基礎的分野において未だ大きな格差を残しており、従来からのミニマム確保としての社会基盤整備を引き続き行うとともに、21世紀に向けて時代潮流が大きく変化する中で、過疎地域の新たな意義・役割、すなわち、①豊かな自然環境と多様な地域・生活文化の継承・創出、②地域バランスの構築と新たな生活空間、自立的地域の創造、③長寿高齢社会の先駆けとしての地域づくり、を行うための対策が必要」³⁰⁾と結論付けている。このように、過疎地域への期待の高まりと新たな価値を踏まえ、現代における地域活

性化は「地域特性を活かして、地域の自立または自律を促進すること」であると捉えられている。

2-2-2 地域活性化

これまで、何度も出てきたように地域活性化の捉え方は時代によって大きく変化してきた。特に過疎地域の活性化に関しては、「地域間格差の是正」から「住民福祉、雇用増大」そして「地域の自立または自律」へと変化を遂げてきた。また、地域活性化のための対策として、定住人口の増加、新たな産業の創造、経済活動の活発化、コミュニティ活動の活発化など数多く挙げられているが、過疎地域に特化した場合、少子高齢化や若者の流出による生産人口の低下に基づく、地域の活力低下などが問題であるため、一般的な地域活性化の概念は必ずしもそのまま当てはまらない。現在の過疎問題は、「豊かさの中の過疎問題」であり、過疎問題が顕在化した1960年代の「貧しさの中の過疎問題」とは性質が異なる。

確かに、過疎地域の人口は減少し続けているかもしれないが、1960年代に見られたような、最低限の生活基盤すら崩壊するといった程ではない。また、都市の利便性には及ばないにしても、都会よりもゆったりとした住居に住み、都会とほとんど変わらない電化製品を持ち、必要に応じて、自動車以最寄りの地方都市までショッピングやレジャーに出かけることもできる。このように、過疎地域に残るほとんどの住民にとって、日常生活に関して、生計は成り立ち、一応の経済的ゆとりも確保されている。そのような中で、過疎化が進行しているのである。

このような現代における過疎地域活性化に関する研究としては、岡田（1991）の「知識

技術の集積・伝搬過程としてみた過疎地域の活性化」²⁰⁾、新川（1999）の「地域活性化政策に関する市町村計画行政の課題と展望」²⁾、杉万（1997）の「過疎地域の活性化～グループ・ダイナミクスと土木計画学の出会い」³¹⁾などがある。その中で、杉万（1997）は「地域活性化とは、地域の内発性と自律性による自己管理（SELF-MANAGEMENT）を通じて、社会環境の変化に対応し、地域という社会システム（ハード・ソフト両面の社会基盤）の持続性を図っていくことである。」³¹⁾としている。さらに、岡島（2005）は「過疎地域活性化のための課題は様々あるが、その原点として地域の魅力を見出し、地域への誇りを持つことが重要である。」²¹⁾と述べている。これまでのような、地域格差の是正や産業の創造などは箱モノや新幹線、高速道路などの部分で言われてはいるが、実際の過疎地域では住民の内的要因に特化した活性化要因が重視されている。

また、過疎地域自立促進特別措置法で言われている「過疎地域の新たな意義・役割」を發揮するため、保母（1997）は「地域の自律」⁶⁾の重要性を指摘しており、鈴木（1997）は地域活性化の要因として「高齢者が生産活動に意欲的に取り組んでいること、農業継承者が組織され、集落の将来ビジョンを有していること、地域資源に積極的な価値を見出し『村の誇り』を有していること」³³⁾を挙げている。「21世紀の国土のランドデザイン」の中でも「地域が自ら将来の展望を切り開くことが可能となるよう、地域の自立を促進し、自然や文化を重視した誇りの持てる地域を創造する。」と述べられている。しかし、地域の魅力に気づくことの難しさについては、鈴木（1997）³³⁾をはじめ、多くの指摘がなされている。

本研究の調査対象地域のある N 県が発行した「過疎地域自立促進方針・計画」（2005）

では、コミュニティ活性化の必要性を強調しており、「地域に暮らす住民一人ひとりが、地域に対する『帰属意識（愛着、愛する心）』を取り戻し、地域課題の解決に向けた住民の主体的・自律的な支え合いによる活動や、行政を含めた多様な主体との協働連携による取り組みを促進し、コミュニティ振興を図る必要がある。」¹⁸⁾と述べている。このような課題が示されている中で、スポーツが果たす役割も小さくないといえ、スポーツ振興基本計画の中でも「スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じるにより、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する。」と謳われている。したがって、本研究では地域活性化を「地域課題の解決に向けた住民の主体的・自律的な支え合いによる活動や、行政を含めた多様な主体との協働連携による取り組みを促進し、コミュニティが振興させた状態」と考え、その原点として、「住民一人ひとりの内発的な、地域に対する魅力、愛着、誇りを持つこと」があると考えられる。

第3節 地域活性化における担い手の変化

第2節で述べてきたとおり、過疎問題に関して、これまで過疎法や全国総合開発計画など制度上の対策はとられてきた。しかし、2004年3月に報告された国土交通省「今後の地方振興方策の在り方に関する基礎調査報告書」によると、市町村にとって特に重要度の高い課題は、「人口減少・少子高齢化の進行、若年層の地域外流出による地域活力の減退」¹⁴⁾となっており、過疎法や全国総合開発計画が公布された時点とほとんど変わっていない。

また、箱モノ事業やふるさと創生事業といったような国の政策は、財政面・雇用面などで一時的には地域に活力を与えはするものの、決して長続きするものではない。特に地域に対する住民の主体的・自律的活動の重要性が指摘されている今日、箱モノ事業や法制度よりも住民の内的要因に起因する政策の支援が必要であると考えられる。この点について、過疎問題総合研究所（2005）は、「これまでの発展は、他律的な開発に依存してきた。過疎化を解決するためにとられた諸対策も、いわゆる自律的な発展を目指すものではなく、他律的な開発方式であったことから、その根本的な問題を解決し得なかったのも当然である。」⁹⁾とし、従来の箱モノ事業の充実の限界を指摘している。宮口（2004）は『地域づくり』という言葉自体を、「時代にふさわしい新しい価値を地域の中から作り出し、それを育てることによって地域を方向づけることを意味すると考える。」¹⁷⁾と述べている。また、「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で、『多自然居住地域の創造』や『自立の促進と誇りの持てる地域の創造』は、「地域の資源を活かすことから始まる」¹⁵⁾と謳われている。

現在、そのような取り組みは多くなされてはいるが、成果を上げている地域の多くは都市周辺であり、過疎地域では未だに苦しい状況を打破できていない。「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で、「国民意識の転換が進み、少子化、高齢化に伴う人的、財政的制約が増すこの計画期間中の国土作りには、各地域の個性的で主体的な地域作りへの取り組みと共に、国、地方公共団体に加え、民間企業、ボランティア団体、地域住民など多様な主体の責任ある積極的な参加と、各主体の資質を活かした相互の連携がこれまで以上に求められる。」¹⁵⁾とされているように、行政以外への期待が高まっている。その中のひとつとしてNPOが挙げられる。佐藤（2003）は「官と民、公と私、という2極化がドメステ

ミックバイオレンスや幼児虐待などの社会問題の一因となっており、第3極としての『共』（コモンズ）を見直すことで3者のバランスが保たれていく。その最先端にあるのは市町村であり、NPOとの協調の中で個人が共創する住民主体のまちづくりができると考える。」²³⁾と述べており、NPOへの期待と可能性を示唆している。

本研究の調査対象地域があるN県で、実施されている過疎対策の概要をまとめた「過疎地域自立促進方針・計画」の中でも、「過疎地域においては、少子高齢化の急速な進展に伴い、地域を支える担い手が減少しつつあり、従来にも増して、地域の課題解決や地域の活性化などのためNPOなどの活動が期待されている。」¹⁸⁾と述べられている。

NPOによる地域活性化に関する研究は、日野ら（2000）による「地域振興におけるNPO活動とその機能分析に関する研究」⁴⁾や、湯沢ら（1998）による「NPOによる地域活性化対策の可能性と課題」³⁹⁾、日野ら（1998）による「NPOによる地方都市の地域振興方策に関する研究」⁵⁾などが挙げられる。それらの中で、NPOが地域活性化の役割を担うと示唆されてはいるものの、対象地域が都市であったり、過疎地域を対象としている研究においてもNPOのあり方に関する研究がほとんどである。湯沢ら（1998）による「NPOによる地域活性化対策の可能性と課題」の中で、「地域の活性化のためには住民主体の地域づくりや住民の役割分担をどのように行うかにかかっている」³⁹⁾と述べられてはいるが、住民の視点に立った研究は皆無に近い。

第4節 住民の参画の重要性

前述したように、地域活性化の担い手としてNPOが注目されるようになったのは、地

域住民の自発的な活動であり、地域の課題解決を目的とするため、地域に見合った活動ができるという点である。地域活性化の主役はそこに住む住民であるため、住民が地域活性化のために自発的・主体的に動けるかが重要である。そのような中で、多くの自治体において、市民参加によるまちづくりの必要性が認識され、様々な取り組みが行われている。

日本においては、地方公共団体が自らの権限と責任において処理するという「団体自治」と、その事務を地域住民の参加と意思に基づいて処理するという「住民自治」の二つの地方自治の原則がある。この「地方自治の本旨」に従って、市町村は行政運営について住民からいわば「委任」を受けて計画原案づくりや様々な事業・事務の執行を行っているとするれば、市民もまちづくりの主体として一定の責任を負い、市政に参加する「権利」と「義務」を有していると考えられる。つまり市民参加とは、この地方自治の本旨に基づいて、住民自らが自分たちのまちや生活を自分たちが意見を出して創造していくということであり、本来は当然のこととして行われるべきことなのである。しかし現実には、行政から住民への上意下達の流れは強く、特に過疎地域では行政依存は色濃く残っている。また住民も「市民参加の意識」は、これまでは必ずしも十分ではなかったと考えられる。

地方分権が進展している今日、地方公共団体の権限の拡大に伴って、地域の特性を生かした個性的なまちづくりが可能となっていく一方で、住民には、どのようなまちづくりをしていくかを自らが選択し、自らが責任を持つことが求められている。また、近年の都市化や生活様式の変化、情報化の進展など市民社会の成熟により、住民一人一人の価値観が多様化しており、行政はこうした多様な価値観を調整しながら行政需要を的確にとらえて、まちづくりに反映していかなければならない。加えて、過疎地域においては財政状況が年々

厳しくなってきた中で、行財政運営はより一層効率的、計画的に行われなければならないという現状にある。

こうした時代に対応していくためには、何より住民と行政の双方が、共に意識の改革を行っていくことが欠かせない。つまり、行政はまちづくりの専門家としての役割を自覚し、住民もまた、まちづくりの主体として積極的にまちづくりに参加していくなど、共に分権化時代に相応しい行政・住民に成長していくことが重要であろう。さらに、協働型社会と呼ばれる今日において住民と行政のパートナーシップに加えて、企業など多種多様な団体・個人が一体となっていくことは、地域の活力を高め、住むことに誇りと喜びが持てるような個性あふれた魅力あるまちづくりに寄与するであろう。このような、行政主導から市民主導へという変化は、かつてS・R・アーンスタイン(1969)が定式化した、「市民参加の階梯」で言えば、「治療」「操作」といった非参加(nonparticipation)ないしは「相談」「情報提供」などの形式的参加(tokenism)の段階から、「パートナーシップ」「権限委譲」などの市民権力(citizen power)の段階へと、ハシゴの上方へ向かう動き³⁴⁾である。これは、今後の地域活性化において重要なファクターといえるが、住民参画の契機として、四国地域活性化研究会が「スポーツや地域の伝統・文化は老若男女を問わず、その地域に居住する全ての人達に訴えかける力がある」⁴⁰⁾と述べているように、地域の特色や資源を活かしたスポーツは、住民の参画を促す格好の機会となり得ると思われる。

こうした住民参画の重要性について、鶴見(1989)は、「内発的发展論」の中で「西欧をモデルとする近代化がもたらすさまざまな弊害を癒し、あるいは予防するための社会変革の過程において参加はその本質として位置づけられる」³⁶⁾と述べ、岡島(2005)は「住

民の地域活性化への意欲の原点が参画である。」²¹⁾と述べるなど、多々指摘されている。また、国際的に見れば 1987 年に国連環境と開発に関する世界委員会が発表した「Our Common Future」の中で、「意志決定過程において実効ある市民参加が確保される政治システムや、国際的な場での民主的な意思決定が必要である」として、住民の参加を提唱している。

白戸 (2001) は、住民参画の必要性を「①無駄な公共事業や非効率な政策・施策を防ぐこと ②住民意識が社会化、地域化される中で社会や地域に関して主体者として関与していこうという意識が高まったこと ③地方分権の進展において市町村の施策が住民の合意によって正当性を高められるという意識が強くなったこと ④住民の行政への参加を保障している政治システムが機能していないこと」²⁴⁾の 4 点にまとめている。

住民参画によってもたらされる効果は、組織や地域に対してコミットメントを得ることであり、その中で自己効力感を感じることで新たな活動への意欲を持つことができることである。コミットメントとは、Allen & Meye (1990) が提唱したもので「①その組織が好きだという素直な感情・情緒面でのかかわり合いを指す、感情的コミットメント、②他の組織を探すのは面倒だという気持ちから、やむなく生まれてくる組織へのかかわり合いを指す、継続コミットメント、③自分の側または組織側によほど大きな不都合がない限り、辞めないのが通常という社会的規範から生まれてくる、規範的コミットメント」³²⁾の 3 次元からなるものである。

また、自己効力感 (セルフ・エフィカシー) とは、「行動の先行要因の一つで、ある状況において必要な行動を効果的に遂行できるという確信のこと」である (Bandura

1997) ¹⁾。言い替えるならば齋藤 (2000) らが述べている「自己効力とは、例えば積極的に課題に取り組む、自分の力で病気から治ってみせるという認識を意図的に働かせることであり、このことが行動の開発や学習への自信や意欲を促すこと」²²⁾である。さらに、「自己効力に気づくということは、予測される状況を管理するのに必要な行動を計画したり、実行したりするための能力に関わってくる」と自己効力の効果を述べている (Bandura 1997) ¹⁾。財務省四国財務局は「郷土愛」を「地域コミットメント」とし、「郷土愛というものの機能としては、郷土に対する誇りやアイデンティティーを高めることにより、様々な活性化 (例えば、産業の活性化や農林業の活性化) に向けてのインセンティブを高めるという効果を生み出す」⁴⁰⁾と述べている。

住民参画に関する研究は、大西 (2003) ¹⁹⁾、原 (2003) ³⁾、目瀬 (1992) ¹⁶⁾などがあるが、ほとんどが参画させるにはどうすべきか、参画した事例を示したものであり、参画することで住民自身にどのような変化があるのかを示したものは皆無に等しい。住民参画が重要視される中で、いかに参画へ導いていくか、もしくは行政がパートナーシップを築くことができるかは重要な問題ではあるが、住民参画により住民自身の意識がどのように変化して、それが地域活性化にどのような影響を与えるかを明らかにするかは極めて重要な問題であると考えられる。

以上より、地域活性化の新たな担い手として期待されているNPO活動に過疎住民が参画することによって、住民にどのような意識変化が起こるかを事例的に明らかにすることは、今後のまちづくりや地域活性化施策において極めて重要な意味を持つことが先行研究から導き出された。

第3章 目的・調査デザイン

第1節 目的・仮説

本研究は、「過疎地域における NPO の事業への住民参画が、住民の地域に対する意識にいかなる影響を及ぼすか」について検討する。地域に対するコミットメントを高めるためには、地域活動に参加することが有効と考えられる。しかし住民を地域活動に参加させるための行政による取り組みは功を奏しておらず、特に伝統が尊重される過疎地域においては、若い力を地域に注ぎ込む上での弊害となっている。

一方、四国地域活性化研究会が指摘しているように、「スポーツや地域の伝統・文化は老若男女を問わず、その地域に居住する全ての人達に訴えかける力があり、参加への抵抗は比較的少ない」⁴⁰⁾とされている。そこで本研究では、地域の資源を活かして自然体験活動の提供を中心とする NPO 活動に焦点を当て、「当該の NPO 活動に参画することにより、地域に対するコミットメントを高め、結果として地域への貢献意欲が高まる」という理論仮説を検討するため、図 3-1 の図式に基づく、以下の作業仮説の検証を行うことを目的とする。

- ① NPO が認知されていて貢献すると感じている人は、NPO 活動に参画しようという態度を示す
- ② NPO 活動への参画者は、非参画者より NPO や地域に対するコミットメントが高い
- ③ NPO 活動への参画者は、地域への貢献意欲が高い

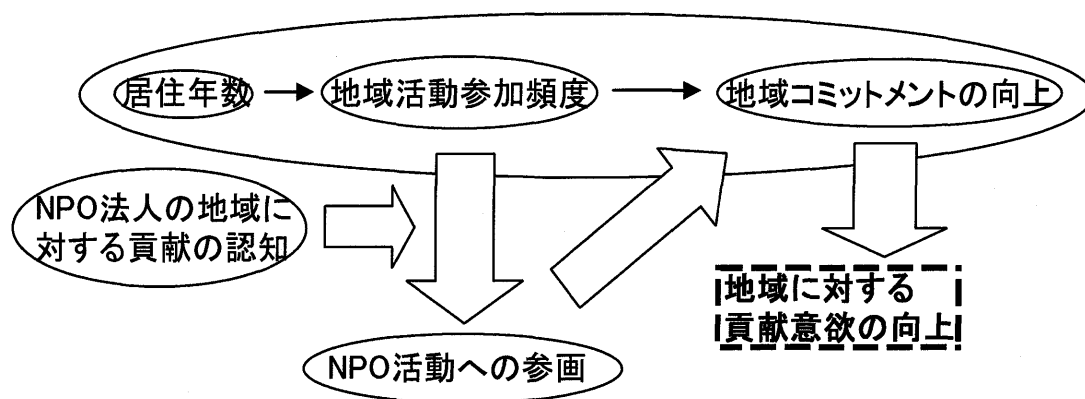


図3-1 仮説の図式

第2節 調査対象

本研究で対象としたY村はN県南部に位置し、面積65平方km、うち87%が林野で19の集落が標高300mから700mに散在している。首都圏からは鉄道、自動車で6時間、中部圏から4時間かかり、都会からのアクセスが非常に悪い。また高齢化率38%、交付税依存率50%以上である。加えて、過疎法が示しているその他の過疎要件のすべてに当てはまる。総務省が発表している過疎地域にも登録されている典型的な過疎地域である。村長にインタビューしたところ、「世代交代がうまくなされておらず、未だに親の代が地域活動の主導権を握っている」と述べていた。

村は国から推奨された合併に反対する中で、2003年に「自律への道」を打ち出し、中期的施策として(1)行政の役割見直し(2)住民自治の拡張(3)地域経済の振興(4)地域活動の活性化(5)ノーマライゼーションの実践の5つを挙げている。このうち(4)地域活動の活性化に関しては、現状を「人々のコミュニティー活動に対するニーズが多様化し、地域として集団的に活動する機会・意欲が少なくなっている」³⁸⁾とし、課題と

して「活性化を図るために村の自然と、人材を活性化資源として把握し、いかに行政と連携して協働していくかを探っていく必要がある」³⁸⁾と述べている。その課題解決のために、「自主的な村づくりの意識を高める」、「住民参加、住民自らの行動を通じて行政とともに村づくりを行う」、「NPO を活用し、行政サービスを分担する」という施策を打ち出しており、NPO 法人に対する期待も述べられている。

Y 村で活動する唯一の NPO 法人は、自然体験教育活動の普及と発展を目指し、1986 年に子ども対象のキャンプ活動を開始し、2001 年に、内閣府より特定非営利活動法人の認証を受けた。メインの活動としては、他地域に住む児童・生徒 15 人から 20 人を 1 年間預かる山村留学施設「暮らしの学校だいだらぼっち」（以後、だいだらぼっち）を中心とした長期子どもキャンプであり、その他に自然体験指導者育成事業、国際理解教育など様々な自然体験活動・環境教育事業を展開している。活動分野は（1）社会教育の推進を図る活動、（2）まちづくりの推進を図る活動、（3）文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、（4）環境の保全を図る活動、（5）国際協力の活動、（6）子どもの健全育成を図る活動、（7）前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動である（対象 NPO 法人定款より抜粋）。

また、この NPO のミッションは「地域に根付き、暮らしから学ぶ」であり、自然体験活動を主たる手法としている。しかし、この NPO 法人には村出身者がおらず、未だに地域住民からの反発もある。しかし、村の活性化には欠かせない存在として位置づけられている。

第3節 対象NPOによるY村への経済的社会的波及効果

3-3-1 Y村の人口と産業構成

(1) Y村の人口

Y村の人口は1953年の5,884人がピークであった。しかし、狭い耕作地ではこれほどの人口を養い切れず、1938年に村を挙げて満州開拓団を募り、1230余名が満州に渡ったものの、終戦の混乱で632名が犠牲となった。その後、戦後の一時期を除き人口は低落傾向が続き、2005年7月1日現在、2,085人となっている。

(2) Y村の産業構造

Y村の産業構造は一次産業が17.8%、2次産業39.0%、3次産業43.2%。農家は97世帯だが、専業農家は18世帯であり、78世帯は兼業農家である。基幹的農業従事者数は130人で、65歳以上が91人(70%)となっている。農業以外ではサービス業が一番多く31事業所207人、次いで小売飲食業が29事業所72人、建設業25事業所134人などで、1事業所あたりの平均従業員数は公務関連で10.5人、サービス業6.6人、運輸通信業6.25人の順となっている。

3-3-2 対象NPOによる経済的効果

(1) 主要生産額の比較

Y村の予算は2005年度で20億2,600万円であるが、うち自主財源は4億1,100万円(20.3%)である。Y村の2004年の産業種別売上高は鉱工業製造品出荷額が約11億500万円、商業商品販売額が約4億7,000万円、農産物売上高が約2億3,000万円である。農

産物の内訳は、米 7,000 万円、野菜 6,000 万円、畜産 5,000 万円、果実 3,000 万円などである。

対象 NPO は 2004 年度で予算 9,532 万 6 千円、職員は 16 人である。予算は村の米の売上高を上回り、全農産物売上高の半分に迫る規模となっている。従業員の数では電気部品工場の T 社 30 人、K 社 20 人、T 建設に次いで村内第 4 位である。支出 9,989 万 6 千円のうち租税公課、法定福利、負担金、助成金などを除く人件費、交通費、食料費、地元商店からの買い付け、リース代金など 6,959 万円が村内及び周辺地域で使われている。

(2) 関連施設の建設

対象 NPO が関係する形で 1998 年より国からの補助金による施設建設が始まり、2005 年度までに 4 件 4 億 6,826 万円になった。内訳は、1998 年、農水省事業で「やまびこ館」(2 億 8,586 万円)が建設され、1999 年に林野庁事業の「伊那谷あんじゃね自然学校」(4,465 万円)、2000 年に再び林野庁事業の「暮らしの学校」(5,675 万円)、2001 年から 2003 年に環境省事業の「ふるさと自然塾」(計 8,100 万円)が建設された。このうち村負担は計 2 億 1,443 万円 (46%) である。「やまびこ館」以外はいずれも自然体験活動・環境教育を主とする事業を展開する施設であり、対象 NPO が指定管理者として運営を引き受けている。「やまびこ館」では年間 1,000 万円強の収入があり、嘱託職員 2 人、夜間管理 3 人、パート 4 人の雇用を創出している。

(3) 交流人口

Y 村の 2004 年の交流人口は 9,404 人で、村内の万古溪谷への日帰り観光客や年 1 回行われるロードレースへの参加者などである。これに対し、対象 NPO 関係では延べ 12,832

人の来訪者がある。内訳はキャンプ参加者 4,082 人、キャンプリーダー参加者 1,260 人（キャンプ参加者とリーダー参加者は 1 人 4 日滞在として算出）、視察研修者 353 人、「だいだらぼっち」参加者 5,100 人（17 人 300 日滞在として算出）で、「だいだらぼっち」保護者の来訪が 1,647 人（半数が 2 日滞在として算出）となっている。

（４）地元講師の採用

対象 NPO には自然体験活動・環境教育事業の講師として村民 20 人が登録されており、訪れた人に炭焼き、わら細工、草もち、短歌、山菜料理、昔話など多彩な技術を伝授している。2004 年には村内児童のための「土曜学校」が 13 回開かれ、15 人が講師としてが参画した。「ふるさと案内人養成講座」には 4 回の講座で 8 人の講師、「だいだらぼっち」では 117 回の講義で延べ 23 人の講師が参加した。講師の日当は平均一日 6,000 円で、総額 78 万円が支払われている。

3-3-3 対象 NPO による社会的効果

（１）人的効果

対象 NPO 関係者の村への定住人口が増加している。1993 年で職員が 5 人、その家族が 5 人の計 10 人だったが、2004 年には職員 11 人、その家族 9 人、外部講師 2 人、県職員 1 人、研修及びボランティア 2 人の計 25 人である。高齢者の多い村にあって、20 歳代、30 歳代が多い対象 NPO の職員は地域の安全協会員、道路部員、イベント実行委員、消防団員、小学校役員、保育園役員など村の役務を多数引き受けており、各分野で重要な戦力となっている。

(2) 子どもの数と学校

Y村には小学校が2校、中学校が1校ある。小中学生の総数は2004年で204人、うち対象NPO関係は24人、対象NPO関係の児童が通う村立小学校は児童総数73人、うち対象NPO関係の児童が14人で全体の19%に上る。村立中学校の生徒総数は68人、うち対象NPO関係の生徒は8人で全体の11%である。2010年には小学校の生徒数は37人、うち対象NPO関係が12人(32%)、中学校は59人のうち対象NPO関係が9人(15%)と予測されており、対象NPO関係の児童生徒が小中学校の存続を担うことになるのは必至である。

また、Y村の子どもたちは、少数化し、各集落に散在しているため、放課後一人もしくは兄弟姉妹だけで遊ぶことが多くなっており、テレビゲームなど室内にこもりがちになることが親の心配の種となっている。このため対象NPOは村と協力し、子どもたちのために「土曜学校」を開設し、お年寄りの様々な伝統技術を教えるとともに、遊びの場を提供している。

(3) 対外交流

対象NPO職員の活動が基となって1994年に国際文化交流フェスティバルが始まり、1996年には「ふれあいの里高原ロードレース大会」が始まった。1996年にはまた、阪神淡路大震災で被害を受けた兵庫県の小学生3人を「だいだらぼっち」に受け入れ、以後3年間預かった。1997年には福井県のタンカー事故重油流出回収ボランティアに「だいだらぼっち」の子どもたちが参加し、その様子を新聞で読んだ村民が刺激を受け、ボランティア活動に参加した。また、2003年より毎年、対象NPOに県職員が派遣されている。

第4節 調査方法

調査方法は、質問紙郵送法で行った。調査対象者は非参画者と参画者に分け、非参画者は、人口構造（表 3-1 参照）に基づき、年齢、性別の比率が母集団に等しくなるよう選挙人名簿から抽出した（表 3-2 参照）。対象は選挙権を持つ 20 歳以上から回答能力を考慮したうえで 80 歳未満の男女とした。その結果、非参画者の対象者は男性 101 名、女性 100 名、計 201 名であった。

<表 3-1> Y村の人口構造

	総人口 2,085	
	男性	女性
20代	59	86
30代	85	91
40代	123	104
50代	141	107
60代	127	139
70代	145	204
80代	70	172
90代	11	30

<表 3-2> 調査サンプリン

	男性	女性
20代	9	13
30代	13	14
40代	19	16
50代	21	16
60代	19	21
70代	20	20
合計	101	100

2005年7月1日時点

参画者に関しては、NPO法人より情報を提供していただいた 45 名全員を対象とした。

調査日は、2005年8月26日に第1次配布をし、同年9月26日に第2次配布を行った。

調査内容は以下の通りである。

(1) 基本項目

- 1.性別 2.年齢 3.居住地域 4.居住年数 5.子どもの有無

(2) 活動への参画

- 6.NPO 法人活動への参画の有無

- 7.地域活動への参画の有無とその評価 8.NPO 法人活動への参画の意思

(3) NPO 法人に対する評価

9.NPO 法人へのイメージ

1 0.NPO 法人の事業への支持の度合い

1 1.NPO 法人の事業が地域社会の活性化に貢献していると思うか否か

(4) 村に対する評価

1 2.村へのイメージ

1 3.村の魅力についての認識

1 4.地域社会への誇りの有無

1 5.地域社会への魅力の認識

第5節 仮説検証の方法

NPO および、村に対するイメージの全体像を把握するに際しては、非参画者から得られた全データを用いた。しかし、参画者と非参画者の比較を行う際には居住年数の差が結果に影響する可能性がある。そのため、非参画者の属性を参画者とできるだけ近づけるため、居住年数が 40 年以上の非参画者を抽出し、参画者と比較した。

第6節 分析の枠組み

非参画者と参画者の比較を評定値に基づき行うとともに、居住年数・年齢によって分類し分析した。非参画者は、居住年数・年齢・男女・地域に分類し分析した。分析には、Microsoft Office Excel 2003 を使用した。

第4章 結果

第1節 調査票回収率

NPO 法人活動参加者と不参加者の質問紙回収率は、それぞれ 77.5%と 50.2%であり、

参加者の回収率のほうが高かった（表

<表4-1 質問紙回収結果>

4-1 参照）。一般の郵送法による回収

率と比較して高い回収率であるが、年

代によって回収率に差が認められた。

	参加者（配布数）	不参加者（配布数）
男	25 (34)	48 (101)
女	6 (11)	53 (100)
計	31 (45)	101 (201)
回収率	77.5%	50.2%

不参加者の 20代・60代・70代は回収率が高かったものの、50代と60代に関しては50%

を下回る回収率であった（表4-2参照）。一方、参加者については全般的に高年齢である

が年齢による回収率の差は認められなかった（表4-3参照）。不参加者の年代による差が

出た原因は不明であるが、質問された事項に対する回答者の態度が反映された可能性を否

定できない。このことから、以後の分析については、ある程度偏ったサンプルに基づく結

果である可能性を念頭に入れ、解釈する必要がある。なお本研究では、NPO法人に対す

るイメージと村に対するイメージに対して因子分析を行ったが、一因子しか抽出できな

かった。また、因子付加量を元に二因子、三因子の抽出を試みたが、説明できる因子が抽出

されなかったため、結果には取り入れなかった。

<表4-2 不参加者の年齢別回収率>

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男（配布数）	6 (9)	5 (14)	10 (19)	6 (21)	10 (19)	11 (19)
回収率	66.6%	35.7%	52.6%	28.5%	52.6%	57.8%
女（配布数）	8 (13)	7 (15)	9 (16)	7 (16)	8 (21)	14 (19)
回収率	61.5%	46.6%	56.2%	43.7%	38.0%	78.7%
計	14 (22)	12 (29)	19 (35)	13 (37)	18 (40)	25 (38)
回収率	63.6%	41.3%	54.2%	35.1%	45.0%	65.7%

<表4-3 参画者の年齢別回収率>

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
男(配布数)	0(0)	1(2)	2(3)	2(4)	12(15)	7(8)	2(2)
回収率	0%	50.0%	66.6%	33.3%	75.0%	87.5%	100%
女(配布数)	1(2)	0(0)	1(2)	1(2)	0(1)	2(3)	0(1)
回収率	50.0	0%	50.0%	50.0%	0%	66.6%	0%
計	1(2)	1(2)	3(5)	3(6)	12(17)	9(11)	2(3)
回収率	50.0	50.0%	75.0%	50.0%	70.5%	81.2%	66.6%

第2節 NPOと地域活動に対する非参画者の態度

非参画者の79.2%がNPO法人を認知しており、高い認知度を示している。また、認知している人に対して更に「NPO法人の事業を支持しますか」という質問をしたところ、「支持する」と回答した人は55%で、「支持しない」と回答した人は7.5%であった。「支持する」の理由として最も多くあげられたのは、「活動内容そのもの」であり、次いで「都会の子供たちが自然や田舎の生活を体験できること」が挙げられている(表4-4参照)。また、「活動内容や都市を対象として行われた交流」に関する点も評価されている。一方「いえ」や「わからない」の理由としては、「活動自体に疑問を感じる」、「興味がない」ということであった。このうち「わからない」の理由として「情報不足」が極めて多かった(表4-5参照)。

<表4-4 非参画者のNPO事業を支持する理由>

活動内容	11
体験	4
交流	3
活性化	3
児童数	3
PR	2
基本がしっかりしている	1
教育	1
経験	1
雇用	1
人口	1
都会の子供の経験	1
理念	1

<表4-5 非参画者のNPO事業を支持しない理由>

情報不足	9
興味なし	2
活動内容	1
疑問あり	1
偏り	1
理念	1

また、非参画者のみに対して行われた「今後事業への参画を依頼されたら受けるか」という質問に対し、「受ける」というの回答は全体の30%ほどであり、「受けない」、「わからない」に関してもほぼ同じ値であった。ここで、先の「NPO 法人の事業を支持しますか」に否定的だった人は全員、協力の意志がなかった。

また、「NPO 活動が村の活性化に貢献しているか」という質問に対して「はい」と答えた人が70.5%であり、「いいえ」が3.8%、「わからない」が25.6%であった。活性化に貢献している理由として最も多かったのは「山村留学によって子どもを受け入れ、村の学校に通わせていることにより村の学校の児童数増加に貢献している」であった（表4-6参照）。

<表4-6 非参画者のNPO活動が村の活性化に貢献している理由>

児童数	12
活動内容	10
交流	8
村の知名度	3
資源活用	2
人口	2
PR	1
活性化教育	1
多方面	1
地域交流	1

<表4-7 非参画者のNPO活動が村の活性化に貢献していない理由>

営利事業	1
金銭面	1
交流が少ない	1
情報不足	1
人材	1
村への貢献	1
知らない	1

非参画者に対して、「地域活動に積極的に参加しているか」と聞いたところ、「参加している」と答えた人は62.4%であり、「参加していない」、「わからない」と答えた人は37.6%であった。「参加している」と答えた人のみに「参加して感じたこと」を選択してもらったところ「交流」が最も多かった（表4-8参照）。「参加していない」、「わからない」と答えた人のみに、その理由を聞いたところ「時間がない」が最も多く、次いで「身近に一緒

に参加できる適当な人がいない」が挙げられていた（表4-9参照）。

非参加者が考える「村の資源・魅力」に関して、最も多い解答は「自然」であった。また、人の温かさなどの「住民」を資源・魅力として挙げていた（表4-10参照）。

<表4-8 非参加者が地域活動参加で感じる事>

自分と違う年齢層・世代の人たちとの交流が広がった	47
自分と違う職業や所属の人たちとの交流が広がった。	32
これまで知らなかった近所の人たちとの交流が広がった	31
活動の改善や新たな活動について考えるようになった	21
地域の中での自分の役割を発見した	17
特に何も感じない	5

<表4-9 非参加者 地域活動に参加しない理由>

活動する時間がない	20
身近に一緒に参加できる適当な人がいない	14
参加するきっかけがない	6
まったく興味がわからない	5
活動内容に関する情報がない	3
家族や職場の理解が得られない	2
活動によって得られるメリットが期待できない	1

<表4-10 非参加者が考える村の資源・魅力>

自然	59
住民	30
福祉	5
住みやすさ	2
わからない	1
子育て支援	1
平和	1
林業	1

年齢による NPO 法人や村に対するイメージの差を検討するため、非参加者をその平均年齢 52.8 で二分し、それぞれのグループ平均を求めたところ、52.8 歳以上のグループのほうが 9 項目中 6 項目で肯定的なイメージを持っていた。両群の平均の差を検定するために、t 検定を行ったところ、「怖い」、「村に貢献している」、「誠実である」の各項目について 5%水準で、また、「魅力的である」、「親しみやすい」、「明るい」の各項目について 1%水準で有意な差が認められた（表4-11参照）。

<表4-11 非参画者 52.8 歳未満と 52.8 歳以上
NPO 法人に対するイメージの平均評定値>

	平均値		有意確率
	52.8 歳未満	52.8 歳以上	
怖い	4.12	3.26	0.02*
魅力的である	2.51	1.76	0.00**
怪しい	3.70	3.24	0.26
村に貢献している	2.14	1.59	0.03 *
親しみやすい	2.84	1.89	0.00 **
明るい	2.40	1.65	0.00 **
嫌な職員がいる	3.74	3.07	0.09
誠実である	2.30	1.65	0.02 *
堅い	3.14	1.89	0.00 **

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの5段階評定
*：5%水準で有意差あり **：1%水準で有意差あり

同じく、「村に対するイメージ」についても、それぞれのグループ平均を求めたところ、52.8 歳以上のグループのほうが7項目中5項目で肯定的なイメージを持っていた。平均の差を検定するために、t 検定を行ったところ「魅力的である」、「誇りを持てる」、「愛着が強い」の各項目について5%水準で、また、「全国にアピールしたい」、「これ以上発展することはない」、「地域の活性化に貢献したい」の各項目について1%水準で有意な差が認められた（表4-12参照）。

<表4-12 非参画者 52.8 歳未満と 52.8 歳以上の
村に対するイメージの平均評定値>

	平均値		有意確率
	52.8 歳未満	52.8 歳以上	
魅力的である	2.64	2.10	0.01*
不便な面が多い	2.28	1.98	0.18
誇りを持てる	2.46	1.98	0.03*
全国にアピールしたい	2.92	1.67	0.00**
これ以上発展することはない	2.90	2.08	0.00 **
愛着が強い	2.28	1.75	0.01 *
地域の活性化に貢献したい	2.34	1.61	0.00**

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの5段階評定
*：5%水準で有意差あり **：1%水準で有意差あり

また、「NPO 法人を知っているか」、「NPO 法人の事業を支持するか」、「NPO 法人は地域の活性化に貢献しているか」、「今後、NPO 法人から協力の依頼があれば受けるか」、「地域活動に積極的に参加しているか」、「将来子どもに帰ってきて欲しいか」の各項目についても、それぞれ χ^2 検定を行ったところ、「NPO 法人は地域の活性化に貢献しているか」の項目について 1%水準で、「地域活動に積極的に参加しているか」の項目について 5%水準で、有意な差が認められた。なお、「将来子どもに帰ってきて欲しいか」の項目については、10%水準の傾向値が認められた（表 4-13、14、15 参照）。

<表 4-13 地域の活性化に貢献しているかに対する回答>

	52.8 歳未満	52.8 歳以上
貢献している	22	33
貢献していない	2	1
わからない	17	3

<表 4-14 地域活動に積極的に参加しているかに対する回答>

	52.8 歳未満	52.8 歳以上
参加している	25	38
参加していない	20	8
わからない	5	3

<表 4-15 将来自分の子どもに帰ってきて欲しいかに対する回答>

	52.8 歳未満	52.8 歳以上
戻って欲しい	12	20
戻って欲しくない	1	2
子どもの自由	33	19

次に、参画者に関してであるが、参画の形態の内訳は「講師としての参画」が 51.6%、「農作物の提供」が 22.5%、「子どもの参加」が 12.9%、「その他」が 6.4%であった。参画形態が重複している者は 45.1%であった。参画者の年齢はほとんどが 50 歳以上であり、特に講師として参画している人の年齢は高かった。参画した理由に関して、最も多かった回答は「NPO 法人の理念に共感したから」であり、次いで「村のためになると思った」であった（表 4-16 参照）。参画者のみを対象として行われた質問である「参画によって

NPO 法人へのイメージが変わったか」に対して、「変わった」と回答したものは 38.5% であり、「変わらない」は 42.3%、「わからない」は 19.2%であった（表 4-17 参照）。

<表 4-16 参画理由>

理念に共感した	15
村のため	11
知人がいる	10
村からの情報提供	7
友人に勧められた	4
仕方なく	1
お金がもらえる	0

<表 4-17 NPO 事業に参画したことにより NPO に対するイメージが変わったか>

変わった	10
変わらない	11
わからない	5

「変わった」という人の中には、参画によって否定的な方向へイメージが変わったという意見もあったが、ほとんどが NPO 法人に対する深い理解へとつながったという肯定的な意見であった。また、「生きがいを感じたか」という質問に関して、「感じた」と回答した人が 36%であり、「感じない」が 40%、「わからない」が 24%であった。

参画者に対して、「地域活動に積極的に参加しているか」と聞いたところ 96.8%の人が「参加している」と答えた。「参加している」と答えた人のみに「参加して感じたこと」を答えてもらったところ、非参画者同様「交流」が多かったが、「活動の改善や新たな活動について考えるようになった」の割合が非参画者に比べ高かった（表 4-18 参照）。また、参画者が考える村の資源・魅力は、やはり「自然」が一番に挙げられている（表 4-19 参照）。

<表 4-18 参画者が地域活動で感じること>

自分と違う年齢層・世代の人たちとの交流が広がった	23
自分と違う職業や所属の人たちとの交流が広がった。	17
活動の改善や新たな活動について考えるようになった	17
これまで知らなかった近所の人たちとの交流が広がった	11
地域の中での自分の役割を発見した	9
特に何も感じない	2

<表 4-19 参画者が考える村の資源・魅力>

自然	18
住民	9
環境	4
福祉	2
すべて	1
文化	1

第3節 参画者と非参画者の比較

非参画者と参画者の全回答者における、NPO 法人に対するイメージの評定値のそれぞれ平均値を求めたところ、参画者は9項目中8項目で肯定的なイメージを持っていた。そこで、両者の評定平均値の差を検討するため t 検定を行ったところ、「親しみやすい」という質問項目においてのみ、5%水準で有意な差が認められた。また、「魅力的である」、「村に貢献している」という項目に関して 10%水準の傾向値が見られた（表4-20参照）。

<表4-20 NPO 法人に対するイメージの平均評定値>

	平均値		有意確率
	参画者	非参画者	
怖い	3.83	3.69	0.82
魅力的である	1.59	2.13	0.06
怪しい	3.72	3.48	0.63
村に貢献している	1.52	1.85	0.06
親しみやすい	1.79	2.35	0.03 *
明るい	1.77	2.01	0.45
嫌な職員がいる	3.90	3.41	0.24
誠実である	1.67	1.97	0.14
堅い	2.17	2.50	0.31

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの5段階評定

*：5%水準で有意差あり

また、NPO 活動の中で、自然体験や生活体験の際、指導者を地域住民から募っているが、「以前から自分の活動や特技を人に教えたいという思いがあったか」について χ^2 検定を行ったところ、1%水準で有意な差が認められ、参画者の方が以前から教えたいという思いがあったという回答が多かった（表4-21）。非参画者と参画者で、地域活動への取り組み方の違いについて検討するため「地域の活動に積極的に参加しているか」という項目に関して χ^2 検定を行ったところ、1%水準で有意な差が認められ、参画者の方が積極的に参加しているということが示唆された（4-22参照）。

<表4-21 活動を人に教えたいという思いがあるかに関する非参画者と参画者の回答>

	参画者	非参画者
ある	10	18
ない	13	30
わからない	1	43

<表4-22 地域の活動に積極的に参加しているかに関する非参画者と参画者の回答>

	参画者	非参画者
参加している	30	63
参加していない	1	27
わからない	0	8

次に、参画者と非参画者の村に対するイメージの評定値について、平均値を求めたところ参画者は全項目で肯定的なイメージを持っていた。そこで、両者の平均値の差を検定するためにt検定を行ったところ「全国にアピールしたい」、「愛着が強い」、「活性化に貢献したい」の3項目において、5%水準で、有意な差が認められた。また、「これ以上発展することはない」の項目に対して10%水準で傾向値が見られた(表4-23参照)。

<表4-23 村に対するイメージの平均評定値>

	平均値		有意確率
	参画者	非参画者	
魅力的である	2.17	2.37	0.40
不便な面が多い	2.23	2.14	0.89
誇りを持てる	2.10	2.22	0.58
全国にアピールしたい	1.77	2.30	0.04*
これ以上発展することはない	2.90	2.49	0.07
愛着が強い	1.58	1.99	0.02*
地域の活性化に貢献したい	1.58	1.98	0.02*

ただし、1:そう思う~5:全くそう思わないの5段階評定

*:5%水準で有意差あり

NPO法人を認知している参画者と、非参画者に対して、「NPO法人は村の活性化に貢献しているか」について χ^2 検定を行ったところ、有意な差は認められなかった。しかし、「将来、自分の子どもが村に戻ってきて欲しいですか」に関して χ^2 検定を行ったところ、5%水準で有意な差が認められた(表4-24参照)。

<表4-24 将来、自分の子どもが村に戻ってきて欲しいですかに関する非参画者と参画者の回答>

	参画者	非参画者
欲しい	19	32
欲しくない	2	5
子供の自由	8	52

第4節 作業仮説の検討

第3節では回収された質問紙の全てを対象とし分析を行ったところ、参画者と非参画者との間に有意差が認められた。しかし、村に対するコミットメントやNPOなど新たな制度に対する許容性などは、当該地域における居住年数や年齢によって変化するものと考えられる。そのため、作業仮説を検討する際、居住年数や年齢といった要因を均等にしたいうえで参画者と非参画者との比較を行う必要があと考え、非参画者の居住年数の中央値である40年で二分化し χ^2 検定を行った。その結果、居住年数が40年以上の人のほうが地域活動に積極的に参加しており、1%水準での有意差が認められた(表4-25参照)。

<表4-25 居住年数による地域活動参加有無>

	40年未満	40年以上
参加している	22	41
参加していない	22	6
わからない	6	2

次に居住年数の違いによる村およびNPOに対するイメージの差を検討するため、非参画者の居住年数の中央値である40年で二分化し、各群のNPOに対するイメージの平均を求めた。その結果、9項目中6項目について居住年数40年以上の人のほうがNPOに対して肯定的なイメージを持っていた。そこで、両者の平均の差を検討するためt検定を行っ

たところ、「堅い」の項目に対してのみ5%水準で有意な差が認められた(表4-26参照)。

また、「村に対するイメージ」については、7項目中5項目について居住年数40年以上の人のほうが肯定的なイメージを持っていた。両者の平均の差をt検定により検討したところ「魅力的である」「全国にアピールしたい」「これ以上発展することはない」「愛着が強い」「地域の活性化に貢献したい」の5項目について、1%水準で有意な差が認められた。また、「誇りが持てる」の項目については10%水準での傾向値が見られた(表4-27参照)。

＜表4-26 非参画者の居住年数40年未満と40年以上の人のNPO法人に対するイメージの平均評定値＞

	平均値		有意確率
	40年未満	40年以上	
怖い	3.89	3.41	0.23
魅力的である	2.32	1.98	0.24
怪しい	3.59	3.27	0.44
村に貢献している	1.98	1.80	0.50
親しみやすい	2.59	2.20	0.23
明るい	2.16	1.95	0.49
嫌な職員がいる	3.55	3.16	0.35
誠実である	2.16	1.84	0.26
堅い	2.86	2.18	0.03*

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの5段階評定

*：5%水準で有意差あり

＜表4-27 非参画者の居住年数40年未満と40年以上の人の村に対するイメージの平均評定値＞

	平均値		有意確率
	40年未満	40年以上	
魅力的である	2.73	2.04	0.00**
不便な面が多い	2.15	2.15	0.97
誇りを持てる	2.46	2.00	0.05
全国にアピールしたい	2.71	1.90	0.00**
これ以上発展することはない	2.83	2.15	0.00**
愛着が強い	2.35	1.69	0.00**
地域の活性化に貢献したい	2.37	1.56	0.00**

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの5段階評定

**：1%水準で有意差あり

上記の、居住年数と地域活動への参加の影響を除いた上で、作業仮説①の「NPO が認知されていて貢献すると感じている人は、NPO 活動に参画しようという態度を示す」を検討するため、居住年数 40 年未満と 40 年以上の各群で、「NPO が村の活性化に貢献しているか」に対して「貢献している」と回答した人が、今後 NPO から参画の依頼があれば受けるかどうかについての意向を比較したところ、居住年数 40 年以上の人のほうが依頼を受けると答えた人が多かった。両群の差を検討するために χ^2 検定を行ったところ「講師での参画」には有意差が認められなかったが、「農作物の提供」では 10%水準の傾向値が認められた（表 4-28、4-29 参照）。

<表 4-28 講師として参画するか>

	40 年未満	40 年以上
参画する	7	11
参画しない	3	7
わからない	14	8

<表 4-29 農作物の提供を通して参画するか>

	40 年未満	40 年以上
参画する	4	13
参画しない	11	7
わからない	8	8

次に、作業仮説②の「NPO 活動への参画者は、非参画者より NPO や地域に対するコミットメントが高い」と作業仮説③の「NPO 活動への参画者は、地域への貢献意欲が高い」について検討した。ただし、参画者のほとんどが居住年数 30 年以上であるのに対し、非参画者には居住年数の短い人が含まれている。つまり、参画者と非参画者とで属性が異なっており、それが NPO や村に対するイメージに影響する可能性がある。また、作業仮説③では「NPO が地域の活性化に貢献している」という認識が前提となっている。そのため、参画者と非参画者で NPO が地域の活性化に貢献していると回答した人たちの居住年数 30 年以上の人たちで NPO と村に対するイメージの平均を求めた。その結果、NPO に対するイメージに関しては、参画者のほうが 9 項目中 6 項目で肯定的なイメージを持つ

ていた。両者の差を t 検定で検討したところ有意差が認められた項目はなかったが、「親しみやすい」の項目で 10%水準の傾向値が認められた（表 4-30 参照）。

＜表 4-30 居住年数 30 年以上で NPO が地域の活性化に貢献していると答えた人の NPO に対する平均評定値＞

	平均値		有意確率
	参画者	非参画者	
怖い	3.74	3.79	0.92
魅力的である	1.59	2.23	0.05
怪しい	3.63	3.63	1.00
村に貢献している	1.54	2.00	0.07
親しみやすい	1.81	2.37	0.08
明るい	1.78	2.09	0.31
嫌な職員がいる	3.85	3.51	0.45
誠実である	1.70	2.07	0.14
堅い	2.22	2.63	0.22

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの 5 段階評定

村に対するイメージでは、参画者が 7 項目中 6 項目で肯定的なイメージを持っていた。

両者の差を t 検定で検討したところ、「全国にアピールしたい」、「愛着が強い」の項目で 5%水準の有意差が認められ、「地域の活性化に貢献したい」の項目で 10%水準の傾向値が認められた（表 4-31 参照）。

＜表 4-31 居住年数 30 年以上で NPO が地域の活性化に貢献していると答えた人の村に対する平均評定値＞

	平均値		有意確率
	参画者	非参画者	
魅力的である	2.15	2.56	0.16
不便な面が多い	2.21	2.38	0.57
誇りを持てる	2.07	2.42	0.18
全国にアピールしたい	1.70	2.33	0.03*
これ以上発展することはない	2.92	2.52	0.15
愛着が強い	1.54	2.04	0.02*
地域の活性化に貢献したい	1.57	2.00	0.06

ただし、1：そう思う～5：全くそう思わないの 5 段階評定

*：5%水準で有意差あり

第5章 考察

本研究では、「NPO 活動に住民が参画することによって、地域に対する帰属意識が高まる」という仮説を検証するため、①NPO が認知されていて貢献すると感じている人は、NPO 活動に参画しようという態度を示す、②NPO 活動への参画者は、非参画者より NPO や地域に対するコミットメントが高い、③NPO 活動への参画者は、地域への貢献意欲が高いという三つの作業仮説を立て、それぞれの検証を試みた。

作業仮説を検証するにあたり、居住年数と地域活動参加の有無が地域に対する帰属意識にどのような影響を与えるかを明らかにするため行った分析では、居住年数が長い人の方が短い人より積極的に地域活動に参加していることが示唆された。また、居住年数が長い人の方が地域に対して肯定的な評価をしており、そのうち4項目については統計的に有意であった。つまり、居住年数が増えるにつれて地域活動への参加頻度が増え、主体的に地域に関わることによりコミットメントが高まると考えられる。

一方、「これ以上発展することはない」というについては、居住年数による差が有意であったが、この項目も地域に対する愛着が強いが故に感じる現状への苛立ち、またはあきらめという文脈で解釈可能である。したがって地域に対する帰属意識には、居住年数と地域活動参加の有無が関係していることが明らかになった。この結果を受けて、居住年数と地域活動参加に加えて、NPO 活動への参画が地域に対するコミットメントの向上に影響を与えるかを明らかにするため、仮説の検討を行った。

作業仮説①については「NPO が村の活性化に貢献している」と認識されていることを条件に、居住年数の長い人と短い人とで、NPO 活動への参画可能性について比較したとこ

る、「講師として」についての差は認められなかったものの「農作物の提供」については傾向値が認められた。「講師での参画」に差が出なかったのは、その能力に自信がないためと思われるが、「農作物の提供」で傾向値が認められたことから、本人の可能な範囲という条件つきで地域に対する愛着が強い人は、NPO 活動に協力意思があることを示す。したがって、作業仮説①の「NPO が認知されていて貢献すると感じている人は、NPO 活動に参画しようという態度を示す」は検証されたとは言えないものの、その傾向は示されたと言える。

作業仮説②については、参画者と非参画者の NPO に対するイメージを比較して、9 項目中 6 項目で参画者の方が肯定的なイメージを持っていた。特に「親しみやすい」の項目で 10%水準の傾向値が認められた。また、村に対するイメージでは、「全国にアピールしたい」、「愛着が強い」の項目で 5%水準の有意差が認められた。こうしたことから、参画者は非参画者と比較して NPO の活動や村に対して肯定的に捉えていることがわかる。しかし、両者の NPO に対するイメージの差は必ずしも明らかなものとは言えない。また、今回の調査結果に関しては「NPO や地域に対して好意的な人が NPO 活動に参画した」という作業仮説②とは逆の解釈も可能である。しかし、この点についての検証には条件を厳密に統制した実験、あるいは少なくとも縦断的研究を必要とするため、本研究のみの結果から結論を下すことはできない。

ただし、これまで行われた社会心理学的な実証研究で明らかにされているように、自らを取り込まれることによりコミットメントが高まること、本調査で明らかにされたように、参画によって NPO に対するイメージが肯定的な方向に変化した人が半数近く存在するこ

とを考え合わせると、作業仮説②「NPO 活動への参画者は、非参画者より NPO や地域に対するコミットメントが高い」については、必ずしも検証されたとは言えないが、ある程度の支持を得たと解釈して良い。

最後に、作業仮説③については、参画者と非参画者の「地域の活性化に貢献したい」の項目で 10%水準の傾向値が認められた。この作業仮説についても「参画することにより地域活性化に積極的になった」という可能性と同時に、「地域活性化に積極的な人が NPO 活動に参画した」という可能性も存在する。つまり作業仮説②と同様、この仮説についても本研究では明確な結論を導くことはできない。しかし、本調査で示されたように、NPO に参画することにより生きがいを感じた人がある程度存在することは、NPO 活動への参画により自己効力感を感じた人が存在することを示すものと考えられる。したがって作業仮説③「NPO 活動への参画者は、地域への貢献意欲が高い」についてはある程度の支持を得たと考えられる。

以上の作業仮説がある程度立証されたことにより本研究の仮説である「NPO 活動に住民が参画することによって、地域に対する貢献意欲が高まる」は立証されたとみなされる。

スポーツ振興基本計画の中にも「スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じるにより、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する」⁴¹⁾と示されているように、スポーツは老若男女に関係なく取り込む力があり、参加の契機として非常に適していると言える。活力を失っている過疎地域に活

力を与えるためには、本研究で示されたように、地域の資源を活かした自発的な活動を、計画的、継続的に実施するNPO活動を、積極的に利用することも有効な手段と考えられる。

一方、本調査から現代の過疎社会の持つ問題点も浮かび上がってくる。対象としたNPO法人は当該の村において20年以上の活動実績を持っており、そのため非参画者についても80%近くの認知度がある。また、70%程度の人が村の活性化に貢献していると判断しているにも関わらず、NPOの活動を支持する人は55%にとどまり、依頼されたら協力すると回答した人も30%に過ぎなかった。これらの事実は、村人が自身の村のことを他人事として捉えていることの証明であると思われる。実際、「NPOが村に貢献している」と回答した人の中で「NPO活動を支持しない」と回答した人は17名であり、その内小中学生の子どもを持つ人は3名しかいなかった。NPOの貢献として「生徒増加に寄与している」ことが最も多く挙げられた理由であったが、その年代の子どもがいない人にとって、たとえ村にとっては重要なことであっても自分に関係がないという理由で支持しなかったと考えられる。実際に「NPO活動を支持しない」と答えた人の中には、その理由として「自分に関係がない」という意見があった。

このように、地域活動を自分との関わりにおいてのみ判断するという考え方は、地方分権が進展し、協働型社会への変革が求められていることに伴う今日の「地域活動に積極的に参画することは住民の義務」という考え方とは相容れないものであり、住民の責任放棄とみなすべきであろう。本研究で対象とした地域は、地域活動に積極的に参加している人は多いが、年齢層に偏りがあった。これは高齢化社会の特色であり、若年層は働くことを

最優先として地域に対する情報が少ないことが言える。そうした中、「NPO 活動に住民が参画することによって、地域に対する貢献意欲が高まる」という本研究の仮説が弱いながらも検証されたことの意味は決して小さくない。つまり、若いうちから NPO 活動に参画してもらうことにより、多くの住民に地域に対する貢献意欲が高まれば、地域社会の活性化につながると考えられるからである。

一方、NPO 法人についての問題点も明らかにされた。それは「支持しない」理由の第一位が、情報不足であったことに示されるように、広報活動の不足である。当該の NPO 法人はこれまでもマスメディアを通じた広報活動を行ってきたが、村の中で 20 年以上活動してきて、まだ 20% 近くもの人々に認識されていない現状は、広報不足と言われてもやむを得ない。NPO を支持しない理由の中には、「当該 NPO の考え方ややり方を強引にやっているような気がする。村の人に理解を得てないように思う」と回答している人がいるように、深い理解のもとで支持しない人もいれば、「興味がない」と回答する人がいたように、まったく関心がなく「支持しない」という人もいる。やはり、様々なメディアを有効活用し、活動の理念、業績を今まで以上にアピールし、地域住民の関心を高める必要性を認識してもらう必要があると思われる。

第6章 結論

第1節 結論

本研究は、「過疎地域における NPO の事業への住民参画が、住民の地域に対する意識に
いかなる影響を及ぼすかを明らかにすること」を目的に、地域の資源を活かして自然体験
活動の提供を中心とする NPO 活動に焦点を当て、「当該の NPO 活動に参画することによ
り、地域に対するコミットメントを高め、結果として地域への貢献意欲が高まる」という
理論仮説を検討するため、以下の作業仮説を設定した。

- ① NPO が認知されていて貢献すると感じている人は、NPO 活動に参画しようという
態度を示す
- ② NPO 活動への参画者は、非参画者より NPO や地域に対するコミットメントが高い
- ③ NPO 活動への参画者は、地域への貢献意欲が高い

この仮説群を検証するため N 県 Y 村をフィールドとし、そこで活動する NPO の活動に
参画している人としていない人に質問紙調査を行った。その結果、作業仮説①に関しては
傾向が示されたに留まったが、他は検証されたため、本研究の仮説が検証された。また、
「自分自身や、自分の家庭に直接影響のない人の NPO に対する評価が低い」、「NPO の広
報活動が不足している」、「若いうちから NPO 活動に参画してもらうことにより、多くの
住民に地域に対する貢献意欲が高まれば、地域社会の活性化につながる」ことも明らかと
なった。

以上の結果より、過疎地域には N 県総務部が指摘するように「コミュニティが弱まり、
地域に対する帰属意識が薄れている」という問題点がある。本研究では、その解決策の一

つとして、NPO が積極的に広報活動を行い、住民が主体的かつ積極的に活動に参画することにより、地域に対するコミットメントが高まり、地域への貢献意欲が高まることが示唆された。また、スポーツが参画の契機として有効なことと、スポーツ振興基本計画の中で言われている「地域における連帯感の醸成」にも有効であると言える。

このようなスポーツを契機に、地域への貢献意欲が高い住民が増えることは、活性化への原点である「住民のやる気」が形成されることである。日本の国土開発の中心であった箱モノ事業が行き詰まりを見せている今日、NPO が新たな地域活性化の担い手となり、コミュニティの強化と帰属意識の回復の可能性が示唆された意味は大きいと考える。

第2節 研究の限界

本研究は、住民の意識変化を明らかにしようとしたものである。意識の変化を研究しようとする場合、最も妥当性の高い研究方法は同一対象者を時系列的に調査するものである。しかし、今回は2年間の修士課程の中での研究という時間の関係上、セカンドベストとして、参画者と非参画者を比較することで意識変化を明らかにしようとしたものである。非参画者から参画者へと変化していく過程を縦断的に追えば、より正確な変化の内容が明らかになったであろうと思われるが、同時点での比較研究に留まってしまった点に本研究の限界がある。

また、今回のサンプルには年齢による偏りが見られた。若年層のデータがもう少しあれば、はっきりとした差が見られたかもしれない。小さな村だけに、全世帯を対象とした調査研究がのぞましかったが、十分な協力を得られなかった点にも限界が認められる。

第3節 今後の課題

本研究では N 県 Y 村に特定した研究であったが、他の過疎地域とそこで活動している NPO を対象とすることで、N 県 Y 村に特定しない普遍的な過疎地域の活性化策を見出す必要がある。また、他の過疎地域を含めて地域の特色を含めた調査デザインを再構築することにより、はっきりとした差が示せるような調査書の作成が必要である。

第7章 要約

<問題の所在>

現在の地域活性化は、地域に今ある資源を活かしながら「地域の自立」がメインテーマとなっており、特に「帰属意識の回復」が重要視されている。しかし、過疎地域には未だに多くの問題が残されている。その解決の担い手として、NPOが注目されておりNPO活動は、過疎地域にあらたな価値を付与するものと考えられる。

<目的>

本研究は、「過疎地域におけるNPOの事業への住民参画が、住民の地域に対する意識にいかなる影響を及ぼすかを明らかにすること」を目的とする。

<仮説>

「当該のNPO活動に参画することにより、地域に対するコミットメントを高め、結果として地域への貢献意欲が高まる」

<作業仮説>

①NPOが認知されていて貢献すると感じている人は、NPO活動に参画しようという

態度を示す

②NPO活動への参画者は、非参画者よりNPOや地域に対するコミットメントが高い

③NPO活動への参画者は、地域への貢献意欲が高い

<結果・考察>

作業仮説①に関しては傾向が示されたに留まったが他は検証されたため、本研究の仮説が検証された。また、「自分自身や、自分の家庭に直接影響のない人のNPOに対する評価

が低い」「NPOの広報活動が不足している」という現代社会に共通する問題点が明らかにされた。

<結論>

過疎地域にはN県総務部が指摘するように「コミュニティが弱まり、地域に対する帰属意識が薄れている」という問題点がある。本研究では、その解決策の一つとして、NPOが積極的に広報活動を行い、住民が主体的かつ積極的に活動に参画することにより、地域に対するコミットメントが高まり、地域への貢献意欲が高まることが示唆された。また、スポーツが参画の契機として有効なことと、スポーツ振興基本計画の中で言われている「地域における連帯感の醸成」にも有効であると言える。

このようなスポーツを契機に、地域への貢献意欲が高い住民が増えることは、活性化への原点である「住民のやる気」が形成されることである。日本の国土開発の中心であった箱モノ事業が行き詰まりを見せている今日にあって、NPOが新たな地域活性化の担い手となり、コミュニティの強化と帰属意識の回復の可能性が示唆された意味は大きいと考える。

<研究の限界と今後の課題>

縦断的な研究にならなかったこととサンプルに偏りが出たことは研究の限界であり、対象地域の拡大と調査デザインの再構築が今後の課題として残された。

引用文献

- 1) アルバート・バンデューラ編 本明寛監訳 野口京子監訳,1997,
激動社会の中の自己効力、金子書房
- 2) 新川達郎, 2001, 地域活性化政策に関する市町村計画行政の課題と展望
—東北地方の現状から—, 第3巻,
- 3) 原昭夫, 2003, 市民参画型まちづくりへ, 地域開発, 第471号, 42-46
- 4) 日野智, 岸邦宏, 加賀屋誠一, 佐藤馨一, 1998, NPOによる地方都市の地域振興方
策に関する研究—羊蹄山麓地域を対象として—, 都市学研究, 第35巻, 23-32
- 5) 日野智, 岸邦宏, 浦城義章, 佐藤馨一, 2000, 地域振興におけるNPO活動と
その機能分析に関する研究, 都市学研究, 第37巻, 45-50
- 6) 保母武彦, 1997, 中山間地域と内発的発展論, 地域開発, 第392号, 1-7
- 7) 本間義人, 1992 国土計画の思想 全国総合開発計画の30年 日本経済評論社
- 8) 五十嵐敬喜・小川明雄著 1999 市民版行政改革 —日本型システムを変える—
岩波新書
- 9) 過疎問題研究所, 第3講義室 地域活性化実践ゼミ,

<http://homepage2.nifty.com/kaso-ken/tema3-2.htm>
- 10) 経済企画庁総合開発局／編集、1969 新全国総合開発計画 経済企画協会
- 11) 国土庁／編、1978 第三次全国総合開発計画 大蔵省印刷局
- 12) 国土庁計画・調整局、1989、第四次全国総合開発計画解説と資料 ぎょうせい

1 3) 国土交通省 HP 全国総合開発計画の比較

http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/daikan/kangaku_report/13bunka_1_1.pdf

1 4) 国土交通省 都市・地域整備局 企画課 2004 今後の地方振興方策の在り方に
関する基礎調査報告書

1 5) 国土審議会計画部会／編 国土庁計画・調整局／編、1995 21世紀の国土のグ
ランドデザイン新しい全国総合開発計画の基本的考え方、大蔵省印刷局

1 6) 目瀬守男, 1992, 地域活性化と住民参画による計画づくり, 農村計画学会誌,
第 11 巻, 第 3 号, 3-6

1 7) 宮口? 廻, 2004, 地域を活かす[改訂版]過疎から多自然居住へ, 原書房

1 8) 長野県総務部, 2005, 過疎地域自立促進方針・計画, 長野県総務部

1 9) 大西隆, 2003, まちづくりと市民参加, 地域開発, 第 471 号, 2-6

2 0) 岡田憲夫, 1991, 事例研究: 知識技術の集積・伝搬過程としてみた過疎地域の
活性化, 土木計画学研究・講演集, 第 14 巻, 第 1 号, 175-180

2 1) 岡島成行, 2005, 自然体験活動・環境教育による農業農村の活性化効果に関する
研究—長野県・泰阜村におけるNPO活動を事例として—

2 2) 斎藤亮司, 藍澤宏, 2002, 農村地域における地域資源活用からみた住民参画の様態
に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 555 号, 223-229

2 3) 佐藤征教, 2003, 成熟社会の新・市民参加論 分権時代の住民自治を求めて NPO
との協働についての一考—NPO 審議会と、蒲原町の住民参画のまちづくり/静岡県
蒲原町, 地方自治職員研修, 第 36 巻, 第 3 号, 494, 66-69

- 24) 白戸洋, 2001, 地域開発計画策定過程におけるNPOを通じた住民参画の課題—
フィリピンカラバルソン地域総合開発計画調査におけるNGOとの協力の事例か
ら, 松商学園短期大学論集, 第51号, 49-94
- 25) 総務省 平成7年度版「過疎対策の現状について」, 平成7年度版過疎白書,
<http://www.nla.go.jp/w-new/kaso.html>
- 26) 総務省 山村振興法 1965 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 27) 総務省 過疎地域対策緊急措置法 1970 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 28) 総務省 過疎地域振興特別措置法 1980 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 29) 総務省 過疎地域活性化特別措置法 1990 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 30) 総務省 過疎地域自立促進特別措置法 2000 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
- 31) 杉万俊夫, 1997, 過疎地域の活性化—グループ・ダイナミックスと土木計画学の
出会い, 実験社会心理学研究, 第37巻, 第2号, 216-222
- 32) 鈴木竜太, 2002, 組織と個人 キャリアの発達と組織コミットメントの変化,
白桃書房
- 33) 鈴木輝隆, 1997, 中山間地域論の再構築への視座, 地域開発, 第392号, 16-30

- 34) 高木浩人, 2003, 組織の心理学的側面 組織コミットメントの探求, 白桃書房
- 35) 田代洋一 1999 第6章 中山間地域政策の検証と課題,
『中山間の定住条件と地域政策』日本経済評論社,
- 36) 鶴見和子,1989 内発的発展論,東京大学出版会
- 37) 山崎丈夫, 2003, 地域住民組織とNPOが協働したコミュニティづくり,
コミュニティ政策1, 東信堂, 79-92
- 38) 泰阜村, 2003, やすおか 自律への道 求められるスピーディな改革とスローな
村づくり, 長野県下伊那郡泰阜村
- 39) 湯沢昭, 折田仁典, 須田熙, 1998, NPOによる地域活性化対策の可能性と課題,
土木計画学研究・論文集, 第15巻, 259-266
- 40) 財務省四国財務局 2005 四国地域活性化研究会 中間報告
http://www.mof-sikoku.go.jp/pubsys/public/mu1/bin/updfiles/mu1/contents/2000/1554/xml_upd_file3/tyuukanhoukoku.pdf
- 41) 文部科学省ホームページ 「スポーツ振興基本計画」
<http://www.mext.go.jp/>

A study about participation in planning NPO activity

for inhabitants in a depopulated area;

with attention to change of consciousness in

Y village, N prefecture inhabitants and local activation

Kentarou Matsushima

Summary

At present, the concept of local revitalization is “Life with energy” and “Life where pride and affection for the local society are felt.” This is a life problem of depopulated areas, and now the NPO activity are new supporters of local revitalization. The NPO activity adds new value to the depopulated areas. Therefore, this research was done, to show trends in the revitalization of depopulated local areas.

The purpose of this research is to determine “whether the residents participate in the NPO activities in the depopulated areas, and to clarify the considerations of the residents in the regarding region changes.” The hypothesis of this research is “when residents participate in the NPO activity, their desire for contributing to the region rises.”

The working hypothesis includes the following three points.

- 1: People who recognize the contribution of NPOs are more lively to participate in NPO activities.

2: People who participate in NPO activities have greater commitment to NPOs and to the region.

3: People who participate in NPO activities have greater desire to contribute to their region.

The investigation object of this research was Y village N prefecture. A survey was conducted by questionnaire and the results verified the hypothesis. It was found that “the evaluation of NPOs was low among people for whom they had no direct influence” and that “the public relations of NPO are insufficient.” As a result, NPOs are considered to be one of the solutions for the problems of the depopulated areas. NPOs should positively conduct public relations for that purpose. Moreover, it can be said that the desire for contributing to the increasing commitment to the region through the positive voluntary participation of the residents in the NPO activities and the region will rise.

For the number of such residents to increase it is necessary to support “motivation by activation of residents.” The possibility that NPOs in present Japan will become the supporters of the strengthening of the community and of the recovery of the sense of belonging was suggested.

The limit of this study was that insufficient research was carried out and the sample was biased. In the future it will be necessary to expand the investigation region and restructure the design.

NPO 活動に関する住民の意識調査

私は順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程2年の松島健太郎と申します。私は現在修士論文執筆のためNPO活動に対する住民の意識調査を行っております。現在泰阜村に本部を置くNPO法人はグリーンウッドのみなので、今回グリーンウッドを本件調査対象とします。お手数ではありますが調査にご協力ください。なお、本アンケートは学術研究のため回答者の年齢・性別など前もって綿密に計画した上でお送りしておりますので、ご回答は郵便の宛名の方をお願い申し上げます。また、ここでお答えいただいた内容は私が責任を持って管理し、貴方様のプライバシーが侵害されることがないことをお約束いたします。以上、調査の主旨をご理解の上、よろしくご協力お願いいたします。

- (1) NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター（以下、グリーンウッド）をご存知ですか。（主な事業内容は、暮らしの学校いだらぼっち（山村留学）、やすおか土曜学校、信州こども山賊キャンプなどです。）

はい・いいえ

※いいえとお答えの方は(8)に飛んでください。

- (2) グリーンウッドに対するイメージについてあてはまるところに○を付けてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも いえ ない	あまり そう 思わ ない	ま った く そ う 思 わ な い
怖い	-----	-----	-----	-----	-----
魅力的である	-----	-----	-----	-----	-----
怪しい	-----	-----	-----	-----	-----
村に貢献している	-----	-----	-----	-----	-----
親しみやすい	-----	-----	-----	-----	-----
明るい	-----	-----	-----	-----	-----
嫌な職員がいる	-----	-----	-----	-----	-----
誠実である	-----	-----	-----	-----	-----
堅い	-----	-----	-----	-----	-----

- (3) グリーンウッドの事業を支持しますか。

はい・いいえ・わからない

その理由

(4) グリーンウッドは泰阜村の活性化に貢献していると思いますか。

はい・いいえ・わからない

その理由

(5) 現在グリーンウッドでは、やすおか土曜学校などにおいて、炭焼きやわら細工などの指導を地域の方に依頼しています。今後グリーンウッドから、あなたが出来ること子供たちに指導をして欲しいという依頼があったら受けますか。

はい・いいえ・わからない

(6) 現在グリーンウッドでは、信州こども山賊キャンプなどで提供する野菜を契約農家という形で住民の方から提供してもらっています。今後グリーンウッドから、農作物の提供の依頼があったら受けますか。

はい・いいえ・わからない

(7) その他、グリーンウッドに関して何かご意見ご要望がありましたら自由にお書きください。
回答は、記入者を伏せた上でグリーンウッドへフィードバックいたします。

(8) 泰阜村に何年お住まいですか：() 年

(9) 泰阜村のイメージについてあてはまるところに○を付けてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも いえ ない	あまり そう 思わ ない	ま った く そう 思 わ な い
魅力的である					
不便な面が多い					
誇りを持てる					
泰阜を全国にアピールしたい					
これ以上発展することはない					
愛着が強い					
地域の活性化に貢献したい					

(10) 5歳から15歳のお子さんはいらっしゃいますか。

いる・いない

NPO 活動に関する住民の意識調査

私は順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程 2 年の松島健太郎と申します。私は現在修士論文執筆のため NPO 活動に対する住民の意識調査を行っております。現在泰阜村に本部を置く NPO 法人はグリーンウッドのみなので、今回グリーンウッドを本件調査対象とします。お手数ではありますが調査にご協力ください。なお、本アンケートは学術研究のため回答者の年齢・性別など前もって綿密に計画した上でお送りしておりますので、ご回答は郵便の宛名の方をお願い申し上げます。また、ここでお答えいただいた内容は私が責任を持って管理し、貴方様のプライバシーが侵害されることがないことをお約束いたします。以上、調査の主旨をご理解の上、よろしくご協力お願いいたします。

(1) グリーンウッドに対するイメージについてあてはまるところに○を付けてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも いえ ない	あまり そう 思わ ない	ま った く そ う 思 わ な い
怖い	-----	-----	-----	-----	-----
魅力的である	-----	-----	-----	-----	-----
怪しい	-----	-----	-----	-----	-----
村に貢献している	-----	-----	-----	-----	-----
親しみやすい	-----	-----	-----	-----	-----
明るい	-----	-----	-----	-----	-----
嫌な職員がいる	-----	-----	-----	-----	-----
誠実である	-----	-----	-----	-----	-----
堅い	-----	-----	-----	-----	-----

(2) これまでにグリーンウッドの事業に参画した回数をお答えください。

- ・ 講師 () 回 (内容:)
- ・ 農作物の提供 () 回
- ・ 子供の参加 () 回 (内容:)
- ・ その他 () 回 (内容:)

(3) 参画する以前から自分の活動や特技を誰かに教えたり知ってもらいたいという思いはありましたか。

はい・いいえ・わからない

(4) 参画を決めた理由についてあてはまるものすべてに○を付けてください。

- ・ グリーンウッドに知人がいるから
- ・ グリーンウッドの考え方に共感したから
- ・ 村のためになると思ったから
- ・ 村からの情報提供があり、応募した
- ・ お金がもらえるから
- ・ 友人に勧められたから
- ・ 仕方なく

(5) グリーンウッドの事業に参画したことで、グリーンウッドへのイメージは変わりましたか。

はい・いいえ・わからない

※「はい」と答えた方のみお答えください。具体的にどのように変わりましたか。

(6) 事業に参画したことによって、自分の活動に生きがいを感じるようになった。

はい・いいえ・わからない

(7) グリーンウッドは泰阜村の活性化に貢献していると思いますか。

はい・いいえ・わからない

その理由

(8) その他、グリーンウッドに関して何かご意見ご要望がありましたら自由にお書きください。

回答は、記入者を伏せた上でグリーンウッドへフィードバックいたします。

(9) 泰阜村に何年お住まいですか：() 年

(10) 泰阜村のイメージについてあてはまるところに○を付けてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも いえ ない	あまり そう 思わ ない	ま った く そ う 思 わ な い
魅力的である	-----	-----	-----	-----	-----
不便な面が多い	-----	-----	-----	-----	-----
誇りを持てる	-----	-----	-----	-----	-----
泰阜を全国にアピールしたい	-----	-----	-----	-----	-----
これ以上発展することはない	-----	-----	-----	-----	-----
愛着が強い	-----	-----	-----	-----	-----
地域の活性化に貢献したい	-----	-----	-----	-----	-----

(11) 5歳から15歳のお子さんはいらっしゃいますか。

いる・いない

(12) 将来、自分の子供が泰阜村に戻ってきて欲しいと思いますか。

はい・いいえ・子供の自由

(13) あなたは、地域の活動・行事（クラブ活動、お祭り、道路清掃など）に積極的に参加していますか。

はい・いいえ・わからない

(14) (13) で「はい」と答えた方のみお答えください（「いいえ」の方は(15)に飛んでください）。

地域の活動・行事に参加してお感じになったことに関して、あてはまるものすべてに○を付けてください。

- ・ 自分と違う年齢層・世代の人たちとの交流が広がった
- ・ これまで知らなかった近所の人たちとの交流が広がった
- ・ 自分と違う職業や所属の人たちとの交流が広がった。
- ・ 地域の中での自分の役割を発見した
- ・ 活動の改善や新たな活動について考えるようになった
- ・ 特に何も感じない

(15) (13) で「いいえ」と答えた方のみお答えください。

地域の活動・行事に参加しない理由であてはまるものすべてに○を付けてください。

- ・ 参加するきっかけがない
- ・ 活動内容に関する情報がない
- ・ 身近に一緒に参加できる適当な人がいない
- ・ 家族や職場の理解が得られない
- ・ 活動する時間がない
- ・ 活動によって得られるメリットが期待できない
- ・ まったく興味がわからない

(16) 泰阜村の資源・魅力は何だと思えますか？ご自由にお答えください。

例) 自然、住んでいる人々など

最後にご自身について伺います。

性別： 男・女 年齢：() 歳 住居の地区：()

以上です。長時間のご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、投函して下さるようお願いいたします。